

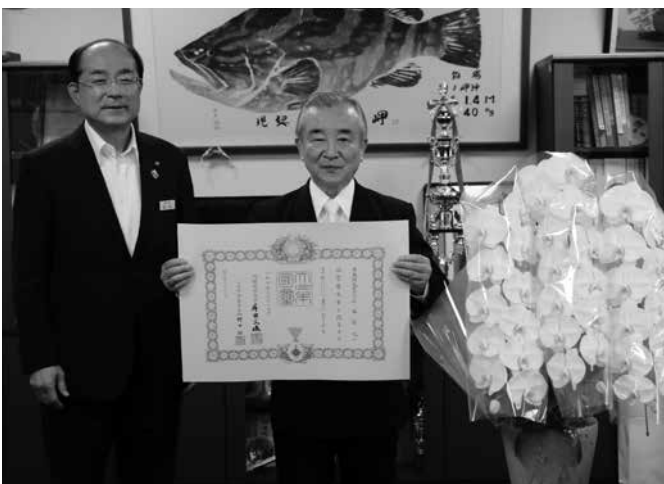


危険業務従事者叙勲 —山本哲久氏に瑞宝双光章—

5月11日(水)、第38回危険業務従事者叙勲で、元和歌山県警部の山本哲久氏(比井)が選ばれ、瑞宝双光章が贈られました。

山本氏は昭和43年に警察官になり、退職されるまで41年にわたって地域の安全と治安維持に貢献されました。

山本氏は「多くの支えがあったおかげで今回受賞することができました。家族の理解には感謝しています」と笑顔で話されました。



令和3年度統計功労者表彰 —勘崎勢子氏が受賞—

5月31日(火)、和歌山県庁で和歌山県統計功労者表彰式が行われ、総理大臣表彰を受賞した勘崎勢子氏(高家)が町長室を表敬訪問しました。

勘崎氏は多年にわたり国勢調査や農林業センサスなど多数の統計調査に調査員として従事され、調査の円滑な実施にご尽力されました。

松本町長は、「調査票の検査や整理をきちんといていただきありがとうございます」と述べ、勘崎氏は「マンションなどは、不在が多く大変でしたが、近所の方に情報を聞いたり、訪問時間等を考慮するなどして調査票を回収しました」と語ってくれました。



「マイナンバーカード」を取得して 20,000円分のマイナポイントをもらおう!

マイナンバーカードの普及を促進するとともに、消費喚起や生活の質の向上につなげるために、幅広いサービスや商品の購入などにご利用いただけるマイナポイント事業の第2弾を実施します。

この機会に、便利に使えるマイナンバーカードを申請しましょう!



■もらえるポイントは最大20,000円!

マイナポイント第2弾では、

キャンペーン1	カードの取得及び2万円までのチャージまたはお買い物(最大5,000円分) ※マイナンバーカードを取得された方(取得予定の方)のうち、マイナポイント第1弾に申し込んでいない方が対象
キャンペーン2	健康保険証利用申込み(7,500円分)
キャンペーン3	公金受取口座登録(7,500円分)

に対し、それぞれポイントがもらえます。※キャンペーン2・3は、2022年6月30日から申込開始

■ポイントをもらうための3STEP!



申請をサポートしています!

窓口では、マイナンバーカードをスマホ、パソコンで申請して、受け取り時に来庁する「交付時来庁方式」に加えて、申請時にのみ来庁する「申請時来庁方式」を実施しています。

申請者本人が来庁し窓口で手続きすることで、マイナンバーカードを本人限定受取郵便で受け取る事が出来ます。

また、申請時には、顔写真撮影を無料で行うなどのサポートも受けられます。申請後、住民票の住所に郵送いたします。(申請状況により、届くまでにお時間をいただく場合がございます。)

※申請は、必ず本人が来庁してください。

また、毎月第2土曜日の9時～12時に休日交付を行っていますので、お仕事などで忙しい方でもマイナンバーカードを取得いただけます。

事前にご連絡いただければ、平日20時までカードの交付も行っています。

※マイナンバーカードの交付には本人の来庁が必要となりますのでご注意ください。

申請者が15歳未満の場合は、本人および法定代理人の方が来庁する必要があります。



【お問い合わせ先】 住民生活課(☎63・3800)まで。